

平成27年度  
第2回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録

日時：平成27年8月27日（木）  
午後1時30分～3時00分  
場所：加賀市市民会館3階大ホール

開始前資料説明

当日資料と事前送付資料

会議次第、座席表

1. 地域包括支援センターランチの報告について 【資料1】
2. 介護予防・日常生活支援総合事業について 【資料2】
3. 地域型元気はつらつ塾について 【資料3】
4. 介護予防拠点整備の報告について 【資料4】

【事務局】

皆様、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

ただ今より、平成27年度加賀市健康福祉審議会高齢者分科会第2回会議を開催します。それでははじめに、会議の開催に先立ちまして、北七課長より一言ご挨拶を申し上げます。

【北七課長】

(あいさつ)

なお、本日厚生労働省の方からいらっしゃって4月から加賀市の総務部理事になっておられる河合理事が出席されております。河合理事は、特に医療体制・地域包括ケアを担当されております。河理事よろしくお願いたします。

【河合理事】

(あいさつ)

【事務局】

本日、田中委員が所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

本日の出席委員は15名であり、加賀市健康福祉審議会条例第8条第5項の規定により、定員の過半数を超えており、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

それではここで、条例規定により、会議の議長を分科会会長が行うこととなっております。橋本会長、よろしくお願いたします。

**【橋本会長】**

皆様こんにちは。本日幾つかの議題がありますが、慎重なご審議をいただきましてお願いしたいと思います。

今回は、前回に審議しました地域包括支援センターランチや介護予防拠点の報告、平成27年度より始まった介護予防・日常生活支援総合事業の加賀市の進捗状況報告があります。委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いします。それでは、議題の予定時間を簡単に説明いたします。議題1「地域包括支援センターランチの報告について」「10分」、議題2「介護予防・日常生活支援総合事業について」「15分」、議題3「地域型元気はつらつ塾について」「10分」、議題4「介護予防拠点整備の報告について」「10分」、終了予定時間は質疑応答を含めまして3時頃を予定しております。長時間にわたる会議となりますが慎重なご審議をお願いしたいと思います。よろしく願い致します。

では、議題を進めたいと思います。まず、議題1「地域包括支援センターランチの報告」について、事務局から説明を求めます。

**【事務局】**

「地域包括支援センターランチの報告」についての説明

**【橋本会長】**

ありがとうございました。

今の説明は、「地域包括支援センターランチの報告」について、事務局からの報告でした。何か、ご質問等がありましたら受けたいと思います。

本間委員どうぞ。

**【本間委員】**

当初の方向では1地域しか応募がないとお聞きしていたのですが、今回2次の募集ですべての地区から応募があったと言うことで、その主だった理由はどのような理由だったのかと、1地域で複数の応募がなかったのかということをお聞きしたい。

**【事務局】**

一点目は、1次の募集に関しては時期が3月の末ということで、今回の制度改正や改正に伴う人事異動が目まぐるしい状況の中での募集日程であったため、1地域しか応募がなかったと考えられます。また片山津地区はもうすでに業務を開始させていただいて、行き来する中で改めて考えていただけたと市の方としては思っています。

二点目に関しては、地区の募集状況としまして、今回の5地区に関してはすべて1地区1法人の応募状況で、1地区2法人の応募のところはありませんでした。

**【橋本会長】**

ありがとうございました。  
他にございませんか。浅野委員どうぞ。

**【浅野委員】**

平均点が出ていますが合格点は何点以上なのか。前回の1次募集では落選されたところの点数が高かったように思います。

資料のP2の下の図で「大聖寺地区高齢者こころまちセンター」など名称に各地区名が書かれていますが、仮称なのかこれで決定なのかお聞かせください。

**【事務局】**

今回の選定にあたりましては、選定基準を設けまして、点数制において判断をさせていただきます。今回の2次募集に関して選定基準点を55点とし、どの法人も選定基準点を上回っていたためこのような選定結果となりました。

名称についてですが、平成18年から正式に「高齢者こころまちセンター」という名称を使って相談業務をしており、アンケート等でも認知度は5割以上であることが分かり、市民に広まっている状況でありますので、高齢者こころまちセンターの名称を残しつつ、〇〇地区という形で表現したいと思っております。ただ、大きな地区は複数設置を考えておりますのでこころまちセンターの後に事業所名を付けるような形を考えています。今回、事業所名を一覧にした資料は配布しておりませんが、大聖寺の慈豊会様は「なでしこの家」という名称の事業所ですので、「大聖寺地区高齢者こころまちセンターなでしこの家」というような表現で市民への周知等を図っていく予定をしております。

**【橋本会長】**

他にございませんか。

ひとつお尋ねします。「なでしこの家」など、個別に名称がそれぞれ決まっておられるのなら皆さんに報告をすることはできないのですか。

**【事務局】**

すでにチラシの方は作成してありますので、後ほど配布したいと思います。今、口頭でお知らせさせていただきます。大聖寺地区に関しましては小規模多機能型居宅介護であります「大聖寺なでしこの家」という事業所名になります。山代地区に関しましては小規模多機能型居宅介護で「山代すみれの家」という事業所名になります。山中地区に関しましては小規模多機能型居宅介護で「富士見通りお茶の間サロン」という事業所名になります。動橋地区に関しましては小規模多機能型居宅介護で「動橋ひまわりの家」という事業所名になります。橋立地区に関しましては小規模多機能型居宅介護で「小規模多機能ホームはしたて」という事業所名になります。

**【橋本会長】**

ありがとうございました。他に皆さんご質問ございませんか。

**【南野委員】**

P3の下から2段目の枠内に、各種関係機関・団体への周知ということで括弧書きで各種団体名が書いてあるのですが、9月から基幹型包括中心に周知とはどのような周知ですか。

**【事務局】**

ここに書いてございます各種団体に、こちらから会議等の場に出向いて周知をさせていただき、簡単な周知パンフレット、チラシ等を配って説明をさせていただきます。昨日は民生委員児童委員協議会の正副民協会議と区長会に簡単に説明をさせていただいたところです。順次、機会を見つけて周知していこうと考えているところです。

**【橋本会長】**

はい。よろしいですか。他にご質問ございませんか。

質問がないようですので、次の議題に入りたいと思います。議題2「介護予防・日常生活支援総合事業」について、事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

「介護予防・日常生活支援総合事業」についての説明

**【橋本会長】**

「介護予防・日常生活支援総合事業」についての説明でした。

それでは、只今の報告について、何かご質問はございませんか。

**【西出委員】**

P4の介護予防のところ1の「地域型元気はつらつ塾・おたしやサークルメニュー強化」とは、どのようなメニューを考えておられるのですか。

**【事務局】**

具体的には次の議題3で触れることになるのですが、身近な所で介護予防活動ができないかという取り組みになります。既存のサークル活動の支援を継続していくことと、それ以外に地域で予防活動ができないかという話になります。その内の1つがお言葉にありました「地域型元気はつらつ塾」で、次の議題での説明になります。

**【橋本会長】**

西出委員、よろしいですか。

先程の施設名称の資料が皆さんのお手元に届きましたので目を通してください。

他にご質問ございませんか。

**【小林委員】**

この変化した事業は受ける側からすると何が変わって、何がどうなるのかが非常に分かりにくいと思いますので、受ける側の方に分かり易い説明、マニュアルみたいなものを何か考えていらっしゃるかお伺いします。

**【事務局】**

すでに全国で今年度の4月から始まっているような自治体も数多くあります。

早期の移行を考えているところではありますが、何分新しい事業ですので地域の住民や利用者の方にとっては確かに何が変わったのかが分かりにくいという事もあるかとは思いますが、加賀市では、まずはすでに利用している方について、なるべく影響の少ないように現行相当と同様のサービスが利用できる現行訪問型や現行通所型のサービス提供を考えております。

移行については、まずは住民にとってできるだけ分かり易く周知をしていかなければいけないと考えており、スケジュールにもありますように10月ごろから事業所にも説明をし、11月には対象の方にチラシ配布や事業所からのご案内という形で分かり易くご説明させていただきます。

**【橋本会長】**

よろしいですか。他に質問はございませんか。

それでは、質問がないようですので、次の議題3「地域型元気はつらつ塾」について事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

「地域型元気はつらつ塾」についての説明

**【橋本会長】**

ありがとうございます。「地域型元気はつらつ塾」についての説明でした。

それでは、只今の報告について、何かご質問はございませんか。

質問がないようですので、議題4「介護予防拠点整備の報告」についてです。前回第6期計画の取組みということで、介護予防拠点の公募について説明がありましたが、今回は公募の進捗状況について報告をいただきます。事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

「介護予防拠点整備の報告」についての説明

**【橋本会長】**

ありがとうございました。「介護予防拠点設備の報告」についての説明でした。

それでは、只今の報告について、何かご質問はございませんか。

**【中村委員】**

今回の介護予防拠点整備に係る募集概要の中に人員の記載がないのですが、内容のところでは高齢者の見守り等と書いてありますが具体的にどのような見守りになるのか。人員はどのような体制になるのか。お聞きしたいと思います。

**【事務局】**

まず、人員につきまして、介護予防拠点は人員を何名を配置してくださいというのではなく、介護事業所に併設しておりますので、介護事業所の方が関わって運営していただく事を考えております。基準というものは設けていませんが、適切な運営というところで関わっていただけるものと考えております。

高齢者の見守り等については、この趣旨の中では世代間交流、地域交流を図ること、その他に高齢者の見守り等とありますが、全部兼ね備えないといけないものではありません。このような事業について取り組んでいただき、地域の拠点として地域包括ケアを推進していただきたいということです。

**【西出委員】**

介護の必要な方がこのような所を利用しますと料金が発生しますが、介護保険から払うことになるのですか。またその都度、事業所に払うのですか。教えてください。

**【事務局】**

介護予防拠点につきましては介護サービスとは別の利用をする所ですので、介護保険料を使うものではありません。その中でどのような取り組みをされるかは事業者によります。その取り組みに参加する場合にお金がかかるかどうかは事業所に任せる形になります。実費程度かかってしまう場合があるのではと考えられます。

**【西出委員】**

見守る姿勢は分かりますが、私も作見地区で健康クラブを自主運営しており、11年継続しています。インストラクターを雇っているので支払いが発生します。人が動けば必ずそういうものがついて回りますが、どのような体制になっているのか理解できないので具体的にご説明していただければと思います。

**【事務局】**

介護予防拠点は、介護保険サービスを提供する事業所に併設でつくりますが、介護保険サービスとは全く別のものなので、極端なことを言いますと介護保険事業所に増設して公民館的なスペースをつくったとご理解いただけるかと思っております。

増設された場所でどのような取り組みをされるのか。併設という事なので事業所には専門職の方、もしくは法人から協力体制として職員等が来る日があつて、地域の方を呼んで、何らかの事をしていただくこともあれば、全然別の例えば食事を作る取り組みやカラオケなど、使い方に関してはどうのような取り組みが介護予防に繋がるかを考えていただき、私どもの方では制約を加えるつもりは全くないというところがございます。先程の説明の中にもありました実費は、食事をする時の食材料費がかかりますので、その負担をしていただく事もありうるということで、それ以外の使用料という事はおそらくないと思われまふ。併設されている事業所でお風呂などがあり、使用したい時に開放していただけるのなら無料になるのか、実費相当をいただくのかということが考えられるのではないのかと思ひます。さまざまな取り組みの中でいろんな地域の方が集まることによって見守りに繋がっているような効果があればと考えております。今回応募のあつた2か所の事業所はランチの設置地区ですので、いろんな連携も考えられると思ひております。

**【橋本会長】**

西出委員よろしいですか。他に質問ございませんか。

**【見附会長】**

募集が2か所、片山津と橋立とあまりにも地域的に密着しすぎている所にありますが、募集がなかつたから仕方がないのですが、せつかつなら離れた所、皆が寄りやすい場所の方がよいかと思ひました。

**【事務局】**

今回は片山津と橋立の2か所になりましたが、介護予防拠点は現在、加賀市では小規模多機能型居宅介護の事業所に併設されており、圏域ごとに整備されております。今回も加賀市全域で募集をさせていただきました。今後も介護予防拠点の整備をしていくのであれば検討していければと思ひます。

**【橋本会長】**

他に質問ございませんか。

質問がないようですので、議題4「介護予防拠点設備の報告」についての報告を終わります。本日の議題は以上で終了です。その他、事務局より報告事項はありますか。

**【事務局】**

長時間のご審議ありがとうございました。

次回、第3回の高齢者分科会の予定をお知らせいたします。次回は、11月中を予定しております。審議内容については詳細が決まり次第、ご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。

委員のみなさまにおかれましては大変ご多忙のことと存じますが、調査、審議を合わせ、ご協力いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です

**【橋本会長】**

どうもありがとうございました。

では以上をもちまして本日の審議事項などはすべて終了しました。

本日はお忙しい中ご出席賜りありがとうございました。これで高齢者分科会を終了します。本日はどうもありがとうございました。